

やお市民モデル募集要項

制定：令和6年3月15日

1. 目的

八尾市に関わりのある方々が「やお市政だより」や、市公式動画・SNS等に登場することで、市民に身近で親しまれる広報物をめざし、市民の市政への関心を高め、市政へのかかわりを持つ市民を増やしていくことで、八尾市に住みたい、住み続けたいと思う市民を増やしていくことを目的として、やお市政だより等の市民モデル（以下「やお市民モデル」という。）を募集します。

2. 募集内容

市政だよりをはじめとする広報媒体（市ホームページ、市公式のYouTube、各種SNS等）等（以下「市政だより等」という。）に登場するやお市民モデル

3. 応募資格

次のいずれにも該当する人としてします。

- ・八尾市在住、在勤、在学者
※未成年者の人が応募する場合は、保護者の承諾が必要です
※家族での応募も可
- ・モデル事務所に所属していない人又は所属する予定がない人
- ・暴力団等の反社会的勢力でない人
- ・八尾市税の滞納がない人

4. 応募にあたっての留意事項

- ・応募者全員をやお市民モデルの候補者としてリストに登録しますが、市政だより等に登場することをお約束するものではありません。
- ・登場する記事や媒体等の希望は受け付けることができません。
- ・撮影場所は原則市内ですが、その他の場所で撮影する場合があります。
- ・登録者に撮影をお願いする場合は、事前に市から日程や場所等について調整します。
- ・撮影及び編集については、市職員又は市政だよりの編集業務を委託している事業者が行います。
- ・撮影した場合でも、編集の都合等により市政だより等に登場していただけない場合があります。
- ・報酬等はありません。応募にかかる費用及び撮影場所までの交通費等については、応募者の負担となります。
- ・営利・非営利問わず、宣伝・広告活動や政治・宗教活動を目的としての応募はできません。

5. 応募方法

- ・誓約事項をよく読んで誓約の上、必要事項を記入し、電子申請にて応募者の写真（掲載を希望する人のみが大きく写っているカラーデータのもの。合成写真、アプリ等を使用した加工写真は不可）を添付してご応募ください。
※郵送でのご応募はできません。

- ・家族単位で応募される場合は、協力可能な家族全員の応募及び家族全員の写真を提出してください。

6. 採用及び連絡

- ・リスト登録後、市政だより等の企画段階で、市が登録者の中からやお市民モデルとして採用する人を選考します。
- ・撮影については、市政だより等の企画内容確定後、市から登録者に連絡します。
(すべての登録者に採用・不採用を連絡することはありません。)
- ・選考基準については、市に一任いただきます。採用・不採用に関する問い合わせには回答できません。

7. 登録有効期間

- ・登録有効期間はリストへの登録日の属する年度の3月31日までとする。
- ・登録期間満了日以降の継続希望の有無について、登録有効期間までに登録者に個別に意思確認を行う。

8. その他

- ・この募集にあたって収集した個人情報の本目的以外に利用しません。利用する場合は、必ず事前に登録者に確認・承諾の上、利用します。
- ・撮影した写真や動画等の著作権は市に帰属します。
- ・市政だより等に掲載後の写真データの提供は可能です。

9. 応募・問い合わせ先

八尾市本町1丁目1番1号

八尾市政策企画部広報・公民連携課

TEL: [072-924-3811](tel:072-924-3811)

Mail: kouhou@city.yao.osaka.jp